

第186期 定時株主総会 招集ご通知

日本電気株式会社 証券コード6701



目次

第186期定時株主総会招集ご通知 …… 3	事業報告 …… 24
議決権行使のご案内 …… 5	連結計算書類 …… 52
株主総会参考書類	計算書類 …… 54
議案 取締役13名選任の件 …… 7	監査報告書 …… 56



取締役代表執行役社長兼CEO
森田 隆之

株主のみなさまへ

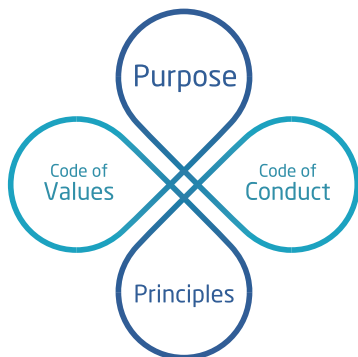
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
ここに、第186期定時株主総会の開催をご案内し、
2023年度の事業の概況をご報告いたします。

NECグループは、安全・安心・公平・効率という
社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる
持続可能な社会の実現を目指しています。これを自らの
存在意義（Purpose）としたNEC Wayのもと、引き
続き「2025中期経営計画」の達成に向けて着実に
取り組んでいくとともに、「NEC 2030VISION」で
掲げた未来の世界の共創に向けて変革の歩みを止める
ことなく挑戦を続けてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、倍
旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い
申し上げます。

2024年5月

NEC Way



NEC Wayは、NECグループが共通で
持つ価値観であり行動の原点です。

会社としての姿勢

Purpose 存在意義

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、
誰もが人間性を十分に発揮できる
持続可能な社会の実現を目指します。

Principles 行動原則

創業の精神「ベタープロダクト・ベターサービス」
常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重
あくなきイノベーションの追求

良き企業人としての姿勢

Code of Values 行動基準

Code of Conduct 行動規範

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役 森田隆之
代表執行役社長

第186期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第186期定時株主総会を下記のとおりに開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご欠席の場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**5頁から6頁のご案内に従って2024年6月20日(木曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://jpn.nec.com/ir/events/stock/meeting.html>



東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）については、上記URLにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本電気」を入力、または「コード」に「6701」を入力して検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご確認ください。

株主総会ポータル[®]

<https://www.soukai-portal.net>

※株主総会ポータル（三井住友信託銀行株式会社）については、議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスいただき議決権行使書用紙に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力ください。（「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月21日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	当社玉川事業場 NEC玉川ルネッサンスシティホール 神奈川県川崎市中原区下沼部1753（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第186期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および 監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議案 取締役13名選任の件

以 上

- ・ 書面交付請求された株主さまには電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしますが、当該書面には、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項の記載を省略しております。なお、監査委員会および会計監査人は、次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 事業報告の「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要」および「株式会社の支配に関する基本方針」
 - 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ・ 「連結包括利益計算書（未監査）」および「連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）」につきましては、ご参考として前頁記載の各ウェブサイトに掲載しております。
- ・ 電子提供措置事項の内容に修正が生じた場合には、前頁記載の各ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

【株主総会の運営に関するご案内】

- ・ 株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ ご自宅等から株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主のみなさま向けにライブ配信を行いますので、是非ご視聴ください。また、本総会の目的事項に関して、インターネットにて事前にご質問を受け付けておりますので、こちらも併せてご活用ください。事前質問およびライブ配信の詳細は、本招集ご通知とあわせてご送付する「株主総会の事前質問受付およびライブ配信のご案内」をご参照ください。
- ・ ライブ配信において、ご質問される株主さまの音声配信されるほか、ご来場の株主さまの容姿がやむを得ず映り込む可能性もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本総会の運営を変更する場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
 - ▶当社ウェブサイト <https://jpn.nec.com/ir/events/stock/meeting.html>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使には、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)



書面(郵送)で議決権をご行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権をご行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。

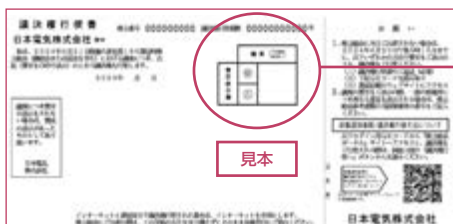
行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時15分完了分まで

- ※ 書面(郵送)による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※ 代理人によるご出席は、議決権をご行使できる当社の他の株主1名様に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出ください。

【機関投資家のみなさまへ】当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

【議案】

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力後、「議決権行使へ」ボタンをクリックすると、議決権行使画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットで議決権をご行使される際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間
午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類－議案および参考事項

議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役会の変革を機能させる体制の構築を目指し、社外取締役を1名増員して社外取締役の比率を高めるとともに多様性を強化するため、社外取締役8名を含む取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は9頁以降に記載のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席回数	取締役候補者の属性				
				独立役員	非業務執行	ジェンダー・国籍		
1	クリスティーナ ・アメージャン	再任 社外	取締役 報酬委員	12/12回	●	●	● 女性・外国籍	
2	おか 岡	まさ 昌志	再任 社外	取締役 指名委員、報酬委員長	12/12回	●	●	
3	おか 岡田	だ 恭子	きょう 再任 社外	取締役 監査委員	12/12回	●	●	● 女性
4	もち 望月	つき 晴文	はる 再任 社外	取締役 指名委員長、監査委員	9/9回	●	●	
5	おか 岡田	だ 譲治	じょう 再任 社外	取締役 監査委員長	9/9回	●	●	
6	やま 山田	だ よし 義仁	よし 再任 社外	取締役 報酬委員	9/9回	●	●	
7	さ 佐藤	とう 慎次郎	しん 再任 社外		—	●	●	
8	なが 長田	た し 志織	し 再任 社外		—	●	●	● 女性
9	にい 新野	の たかし 隆	再任	取締役会長 指名委員	12/12回		●	
10	もり 森田	た たか ゆき 隆之	再任	取締役代表執行役社長 兼 CEO(チーフ・オフィサー) 報酬委員	12/12回			
11	ふじ 藤川	かわ おさむ 修	再任	取締役代表執行役 Corporate EVP 兼 CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	12/12回			
12	まつ 松倉	くら はじめ 肇	再任	取締役執行役 Corporate Secretary	12/12回			
13	お 小幡	は しのぶ 忍	再任	取締役 監査委員(常勤)	12/12回		●	

(注) 1. 望月晴文、岡田譲治および山田義仁の3氏の取締役会出席回数は、2023年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会が対象です。岡田恭子および小幡 忍の両氏は2023年6月22日開催の第185期定時株主総会の終結の時までは監査役であったため、取締役会の出席回数には監査役として出席した回数(3回)を含めて記載しております。

企業経営	取締役候補者に特に期待する領域							就任予定の委員		
	グローバル 事業	テクノロジー ・イノベーション	サステナビリティ ・ESG	マーケティング	財務会計 ・投資	監査・法務 ・リスクマネジメント	コーポレート ・ガバナンス	指名 委員	報酬 委員	監査 委員
	●		●			●	●			
●	●				●	●	●	●	● (委員長)	
			●			●				●
●	●					●	●	● (委員長)		●
	●				●	●	●			● (委員長)
●	●	●		●			●	●	●	
●	●	●			●		●		●	●
	●		●	●	●					●
●			●				●	●		
●	●			●	●		●		●	
		●	●	●	●					
			●		●	●	●			
						●	●			●

(注) 2. 取締役候補者に特に期待する領域は、当社が定める各キャリア・スキルの具体的な内容（後記「【ご参考】取締役候補者選定の方針とプロセス」(3)をご参照）に照らし豊富な経験と深い見識を有するものを●で表しています。このキャリア・スキルマトリックスは、取締役候補者が有するすべての経験および見識を表すものではありません。

3. 就任予定の委員は、本総会最終後に開催される取締役会において決定される予定のものを記載しています。



1
候補者番号

クリスティーナ ・アメージャン

(1959年3月5日生)

再任

社外取締役候補者

■略歴

1995年 1 月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 (2001年10月退任)
2001年 10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授
2004年 1 月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授
2010年 4 月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長
2012年 4 月 同大学大学院商学研究科教授
2018年 4 月 同大学大学院経営管理研究科教授 (2022年4月退任)
2021年 6 月 当社取締役、現在に至る。
2022年 4 月 立教大学経営学部国際経営学科特任教授 (2023年3月退任)

■重要な兼職状況

アサヒグループホールディングス(株)社外取締役
住友電気工業(株)社外取締役
日本特殊陶業(株)社外取締役

■所有する当社の株式数

500株

■取締役会の出席状況

12/12回 (100%)

■報酬委員会の出席状況

4/4回 (100%)

■取締役在任年数

3年

◇社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、クリスティーナ・アメージャン氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび複数企業での社外取締役や大学教授として、グローバルでの企業戦略およびコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。同氏は、株式会社および持分会社の経営に関与したことはありませんが、数多くの社外取締役の経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

・当社は、クリスティーナ・アメージャン氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。



2
候補者番号

おか まさし
岡 昌志

(1955年7月11日生)

再任
社外取締役候補者

■略歴

- 1979年 4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
- 2004年 6月 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) シンジケーション部長
- 2005年 6月 同行執行役員
- 2008年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員 CIB推進部長
- 2009年10月 同行常務執行役員
- 2010年 7月 同行常務執行役員 兼 ユニオンバンク (現MUFGユニオンバンク) 頭取 兼 最高経営責任者
- 2012年 5月 同行常務執行役員 兼 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者
- 2013年 5月 同行専務執行役員 兼 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者
- 2014年 7月 同行顧問 兼 米州MUFGホールディングスコーポレーション取締役会長 兼 MUFGユニオンバンク取締役会長
- 2015年10月 同行顧問 (2016年6月退任)
- 2016年 5月 (株)ニコン顧問
- 同 年 6月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO
- 2020年 4月 同社取締役 (2020年5月退任)
- 同 年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (現ソニーフィナンシャルグループ(株)) 代表取締役社長 兼 CEO 兼 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)代表取締役社長
- 2022年 6月 当社取締役、現在に至る。
- 2023年 6月 ソニーフィナンシャルグループ(株)シニアアドバイザー、現在に至る。

■重要な兼職状況

ソニーフィナンシャルグループ(株)シニアアドバイザー

◇社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、岡 昌志氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに銀行における役員、事業会社におけるCFOおよび金融事業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、岡 昌志氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・岡 昌志氏は、ソニーフィナンシャルグループ(株)の代表取締役社長兼CEOでありましたが、過去3事業年度において、同氏が業務執行者であった会社と当社との間の取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



3
候補者番号

おか だ きょう こ
岡田 恭子

(1959年7月26日生)

再任
社外取締役候補者

■ 略歴

1982年 4月 (株)資生堂入社
2011年 10月 同社企業文化部長
2012年 10月 同社企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー
2015年 4月 同社総務部秘書室部長
同 年 6月 同社常勤監査役 (2019年3月退任)
2022年 6月 当社監査役
2023年 6月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

大王製紙(株)社外監査役
(株)ジャックス社外取締役

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会の出席状況

12/12回 (100%)

■ 監査委員会の出席状況

11/11回 (100%)

■ 取締役在任年数

1年

◇ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、岡田恭子氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに多数の企業における社外取締役および監査役として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特にサステナビリティ・ESGおよび監査・法務・リスクマネジメントの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

・当社は、岡田恭子氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。



4
候補者番号

もちづきはるふみ

望月晴文

(1949年7月26日生)

再任

社外取締役候補者

■ **略歴**

- 1973年 4月 通商産業省入省
- 2002年 7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官
- 2003年 7月 同省中小企業庁長官
- 2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官
- 2008年 7月 経済産業事務次官
- 2010年 7月 経済産業省退官
- 同 年 8月 内閣官房参与 (2011年9月退任)
- 同 年 10月 日本生命保険(株)特別顧問 (2013年4月退任)
- 2013年 6月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長
- 2023年 6月 同社特別顧問、現在に至る。
- 同 年 同月 (一財)安全保障貿易情報センター(CISTEC)理事長、現在に至る。
- 同 年 同月 当社取締役、現在に至る。

■ **所有する当社の株式数**
2,000株

■ **取締役会の出席状況**
9/9回 (100%)

■ **指名委員会の出席状況**
5/5回 (100%)

■ **監査委員会の出席状況**
11/11(100%)

■ **取締役在任年数**
1年

■ **重要な兼職状況**

(株)安藤・間社外取締役

◇ **社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要**

当社は、望月晴文氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに行政経験、企業経営者および上場会社における取締役会議長として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇ **社外取締役候補者の独立性に関する事項**

- ・当社は、望月晴文氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・望月晴文氏は、東京中小企業投資育成(株)の代表取締役社長でありましたが、過去3事業年度において、同氏が業務執行者であった会社と当社との間に取引はありません。



5
候補者番号

おか だ じょう じ
岡田 譲治

(1951年10月10日生)

再任

社外取締役候補者

■ 略歴

1974年 4 月 三井物産(株)入社
2011年 6 月 同社代表取締役常務執行役員 CFO
2012年 4 月 同社代表取締役専務執行役員 CFO
2014年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 CFO
2015年 4 月 同社取締役
同 年 6 月 同社常勤監査役 (2019年6月退任)
2017年11月 (公社)日本監査役協会会長 (2019年11月退任)
2023年 6 月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

日本航空(株)社外監査役

■ 所有する当社の株式数
100株

■ 取締役会の出席状況
9/9回 (100%)

■ 監査委員会の出席状況
11/11回 (100%)

■ 取締役在任年数
1年

◇ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、岡田譲治氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに総合商社におけるCFOおよび常勤監査役として、また、(公社)日本監査役協会会長として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

・当社は、岡田譲治氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。



6
候補者番号

やま だ よし ひと

山田義仁

(1961年11月30日生)

再任

社外取締役候補者

■略歴

- 1984年 4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社
- 2008年 6月 オムロン(株)執行役員 兼 オムロンヘルスケア(株)代表取締役社長
- 2010年 3月 オムロン(株)グループ戦略室長
- 同 年 6月 同社執行役員常務
- 2011年 6月 同社代表取締役社長
- 2013年 6月 同社代表取締役社長 CEO
- 2023年 4月 同社代表取締役
- 同 年 6月 同社取締役会長 取締役会議長、現在に至る。
- 同 年 同月 当社取締役、現在に至る。

■所有する当社の株式数
0株

■取締役会への出席状況
9/9回 (100%)

■報酬委員会への出席状況
4/4回 (100%)

■取締役在任年数
1年

■重要な兼職状況

オムロン(株)取締役会長 取締役会議長

◇社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、山田義仁氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび製造業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、山田義仁氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・山田義仁氏は、オムロン(株)の代表取締役でありましたが、過去3事業年度において、同氏が業務執行者であった会社と当社との間の取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



7
候補者番号

さとうしんじろう
佐藤慎次郎

(1960年7月19日生)

新任

社外取締役候補者

■略歴

1984年 4月 東亜燃料工業(株)(現ENEOS(株)) 入社
1999年 2月 朝日アーサーアンダーセン(株)(現PwC Japanグループ) 入社
2004年 6月 テルモ(株)入社
2010年 6月 同社執行役員
2011年10月 同社執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄
2012年 6月 同社上席執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄
2014年 6月 同社取締役上席執行役員 兼 心臓血管カンパニープレジデント
2015年 4月 同社取締役常務執行役員 兼 心臓血管カンパニープレジデント
2017年 4月 同社代表取締役社長 CEO
2024年 4月 同社取締役顧問、現在に至る。

■重要な兼職状況

テルモ(株)取締役顧問 (2024年6月に退任し、顧問に就任予定)

◇社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、佐藤慎次郎氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに戦略コンサルタントおよび製造業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、財務会計・投資およびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、佐藤慎次郎氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・佐藤慎次郎氏は、テルモ(株)の代表取締役社長CEOでありましたが、過去3事業年度において、同氏が業務執行者であった会社と当社との間の取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



8
候補者番号

ながた しおり
長田志織

(1978年3月20日生)

新任
社外取締役候補者

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 略歴

- 2000年 4月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現デロイト トーマツ コンサルティング(同)) 入社
2004年 6月 (株)東ハト入社
2007年 1月 ユニゾン・キャピタル(株)入社
2009年 9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社
2014年 9月 ヤンマーホールディングス(株)入社
2015年 1月 ヤンマー・マリン・インターナショナル社代表取締役社長 (2020年3月退任)
2020年 4月 ヤンマーホールディングス(株)CSO
同 年 6月 同社取締役CSO
2024年 4月 同社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

ヤンマーホールディングス(株)取締役(2024年6月退任予定)

◇ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、長田志織氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに戦略コンサルタント、事業再生経験および事業会社の役員として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよび財務会計・投資の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

◇ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、長田志織氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・長田志織氏は、ヤンマーホールディングス(株)の取締役であります。過去3事業年度において、同氏が業務執行者である会社と当社との間の取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



9
候補者番号

にいの
たかし
新野 隆

(1954年9月8日生)

再任

■ 略歴

1977年 4月 当社入社
 2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長
 2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長
 2006年 4月 金融ソリューション事業本部長
 2008年 4月 執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長
 同 年 8月 執行役員
 2010年 4月 執行役員常務
 2011年 6月 取締役執行役員常務
 同 年 7月 取締役執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジー・オフィサー)
 2012年 4月 代表取締役執行役員副社長 兼 CSO 兼 CIO(チーフインフォメーションオフィサー)
 2016年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO(チーフエグゼクティブ・オフィサー)
 2021年 4月 代表取締役副会長
 2022年 6月 取締役会長、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数

17,800株

■ 取締役会の出席状況

12/12回 (100%)

■ 指名委員会の出席状況

5/5回 (100%)

■ 取締役在任年数

13年

◇ 取締役候補者とした理由

新野 隆氏は、金融ソリューション事業の担当および代表取締役執行役員副社長兼CSO兼CIOとしてNECグループの経営戦略担当を経た後、2016年4月から代表取締役執行役員社長、2021年4月から代表取締役副会長として当社の経営を担い、さらに、2022年6月からは取締役会長および取締役会議長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がコーポレート・ガバナンスの強化および当社の企業価値の最大化を目指した持続的な成長の実現に貢献するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



10
候補者番号

もり た たかゆき

森田隆之

(1960年2月5日生)

再任

略歴

1983年4月 当社入社
2002年4月 事業開発部長
2006年4月 執行役員 兼 事業開発本部長
2008年4月 執行役員
2011年7月 執行役員常務
2016年4月 執行役員常務 兼 CGO(チーフ・グローバルオフィサー)
同年6月 取締役執行役員常務 兼 CGO
2018年4月 代表取締役執行役員副社長
同年6月 代表取締役執行役員副社長 兼 CFO(チーフ・フィナンシャルオフィサー)
2021年4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)
2023年6月 取締役代表執行役社長 兼 CEO、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数

8,200株

■ 取締役会の出席状況

12/12回 (100%)

■ 報酬委員会の出席状況

4/4回 (100%)

■ 取締役在任年数

8年

◇ 取締役候補者とした理由

森田隆之氏は、グローバル事業の責任者および代表取締役執行役員副社長兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aの担当を経た後、2021年4月からは代表取締役執行役員社長兼CEOを務め、現在は取締役代表執行役社長兼CEOとして当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が社会価値創造型企業への変革を牽引し、当社の企業価値の最大化を目指した持続的な成長を実現するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



11
候補者番号

ふじかわ
藤川

おさむ
修

(1965年5月18日生)

再任

略歴

1988年 4月 当社入社
2014年 4月 事業イノベーション戦略本部長
2017年 4月 執行役員
2021年 4月 執行役員常務 兼 CFO(チーフフィナンシャルオフィサー)
2022年 6月 代表取締役執行役員常務 兼 CFO
2023年 4月 代表取締役 Corporate EVP 兼 CFO
同 年 6月 取締役代表執行役 Corporate EVP 兼 CFO、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数

6,000株

■ 取締役会の出席状況

12/12回 (100%)

■ 取締役在任年数

2年

◇ 取締役候補者とした理由

藤川 修氏は、金融ソリューション事業および新規事業戦略の担当を経た後、執行役員としてNECグループの新規事業開発戦略を担当し、2021年4月からは執行役員常務兼CFOを務め、現在は取締役代表執行役Corporate EVP兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aを担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社の成長と業績の向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



12
候補者番号

まつくら
松倉

はじめ
肇

(1961年12月12日生)

再任

略歴

- 1985年 4月 当社入社
- 2005年 4月 マーケティング企画本部長
- 2006年 4月 事業開発本部長代理
- 2008年 4月 経営企画部長
- 2012年 4月 経営企画本部長
- 2014年 4月 執行役員 兼 NECマネジメントパートナー(株)(現NECビジネスインテリジェンス(株))代表取締役執行役員社長
- 2017年 4月 執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー)
- 同 年 6月 取締役執行役員常務 兼 CSO
- 2018年 4月 取締役執行役員常務 兼 CSO 兼 CHRO(チーフヒューマンリソースオフィサー)
- 2019年 4月 取締役執行役員常務 兼 CHRO
- 2022年 4月 取締役執行役員常務 兼 CHRO 兼 CLCO(チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー)
- 2023年 4月 取締役 Corporate Secretary
- 同 年 6月 取締役 執行役 Corporate Secretary、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数

9,400株

■ 取締役会の出席状況

12/12回 (100%)

■ 取締役在任年数

7年

◇ 取締役候補者とした理由

松倉 肇氏は、長年にわたりコーポレート部門において経営企画を担当した後、執行役員兼NECマネジメントパートナー(株)(現NECビジネスインテリジェンス(株))代表取締役執行役員社長としてNECグループの業務改革の責任者、さらに、取締役執行役員常務兼CHRO兼CLCOとして企業文化の変革・人財戦略および法務・コンプライアンス戦略を担当し、現在は、取締役執行役Corporate Secretaryとしてコーポレート・ガバナンス改革を推進するなど豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けたコーポレート・ガバナンス改革を牽引するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



13
候補者番号

お ば た し の ぶ
小 幡 忍

(1961年6月7日生)

再任

略歴

1985年 4 月 当社入社
2013年 4 月 法務部長
2017年 4 月 執行役員 兼 CCO (チーフコンプライアンスオフィサー)
2018年 5 月 執行役員 兼 CCO 兼 内部統制推進部長
2019年 4 月 執行役員 兼 CLCO (チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー)
2022年 4 月 シニアアドバイザー
2022年 6 月 監査役
2023年 6 月 取締役、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数

3,600株

■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

■ 監査委員会への出席状況

11/11回 (100%)

■ 取締役在任年数

1年

◇ 取締役候補者とした理由

小幡 忍氏は、長年にわたりコーポレート部門において法務・コンプライアンス業務を担当した後、執行役員兼CLCOとしてNECグループ全体の法務・コンプライアンス戦略を担当し、2022年6月からは監査役に就任し、2023年6月からは取締役として豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がこれまでの経験および見識から経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 取締役候補者の「所有する当社の株式数」は、2024年3月31日現在の所有株式数を記載しています。
2. 当社は、社外取締役であるクリスティーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治および山田義仁ならびに業務執行取締役ではない新野 隆および小幡 忍の8氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者である佐藤慎次郎および長田志織の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。
3. 当社は、取締役であるクリスティーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治、山田義仁、新野隆、森田隆之、藤川 修、松倉 肇および小幡 忍の11氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、佐藤慎次郎および長田志織の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。当該補償契約の内容の概要は、各取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象外としたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役に對し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものです。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役候補者のうち、クリスティーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治、山田義仁、新野 隆、森田隆之、藤川 修、松倉 肇および小幡 忍の11氏は当該保険契約の被保険者です。各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、佐藤慎次郎および長田志織の両氏の選任が承認された場合、両氏も当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は、事業報告「3.(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。当該保険契約は、2024年10月に概ね同様の内容で更新する予定です。

【当社の社外取締役の独立性判断基準】

当社は、社外取締役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (1) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の重要な業務執行者であったこと
- (2) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、(i) 当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または (ii) 取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における重要な業務執行者に相当するレベル）であったこと
- (3) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (4) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の会計監査人である監査法人に所属していたこと
- (5) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

【ご参考】取締役候補者選定の方針とプロセス

(1) 取締役候補者選定の方針

取締役会は、執行役の職務執行の監督と、当社の経営の基本方針に関する重要事項の審議を通じて経営の方向性を定める機能を担います。その役割・責務を実効的に果たすために、取締役の職務経歴、専門分野、国際性、ジェンダー等の多様性と適正規模についてバランスを考慮して構成しています。また、独立性確保の観点から、取締役の過半数を独立社外取締役で構成することとします。当社は取締役候補者の選定にあたり、次の点を考慮しています。

- ・ 法律上の適格性を満たしていることに加え、人格、見識に優れ、高い倫理感を有していること
- ・ NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できること
- ・ 当社が取締役に対して豊富な経験や深い見識を有することを特に期待する領域（以下「取締役に特に期待するキャリア・スキル」という。）について豊富な経験や深い見識を有していること

(2) 取締役に特に期待するキャリア・スキルの策定と活用（取締役候補者選定のプロセス）

取締役会の実効性を確保・向上させるため、取締役に特に期待するキャリア・スキルを検討し策定しています。指名委員会等設置会社への移行後の取締役会改革を機能させるべく、取締役に特に期待するキャリア・スキルについて、以下の8項目を定めるとともに、各項目の内容についても明確化しています。

当社は、キャリア・スキルマトリックスをもとに取締役会全体としての保有キャリア・スキルの充足度を定期的に確認し、不足するキャリア・スキルの項目や多様性の観点も踏まえながら、取締役候補者となる人材を広くリスト化し、候補者選定の審議に活用しています。

(3) 取締役に特に期待するキャリア・スキルの具体的な内容

項目	具体的な内容
企業経営	事業会社の最高経営責任者としての経験に基づく会社経営に関する実践的な見識
グローバル事業	多国籍企業における最高経営責任者もしくは部門責任者としての経験、またはグローバルマーケットに関する専門的見識
テクノロジー ・イノベーション	主としてICTおよびデジタルトランスフォーメーションにかかるテクノロジーに関する事業の経験もしくは専門的見識、または新規事業創出や市場革新の経験もしくは専門的見識
サステナビリティ・ESG	女性、外国籍、障がい等に関する多様な価値観についての見識、ESG活動のリーダーとしての経験、またはESG経営に関する専門的見識
マーケティング	事業会社のマーケティング、ブランド戦略もしくは営業部門における部門長としての経験、または企業間の取引もしくはマーケティングに関する専門的見識
財務会計・投資	事業会社での最高財務責任者としての経験、大手会計事務所、投資会社等における専門的な業務経験、もしくは投資、財務会計等の専門的見識
監査・法務 ・リスクマネジメント	事業会社における会計、法務、テクノロジー、サイバーセキュリティ等に関するリスクマネジメント経験、監査委員・監査役・監査部門責任者としての経験、または国際・国内法務もしくは地政学に関する専門的見識
コーポレート・ガバナンス	グローバルでの最新のコーポレート・ガバナンスに関する専門的見識、または事業会社におけるガバナンス改革の実行経験もしくは実践的な見識

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2023年度（当期）の経済環境は、欧米を中心に物価水準の高止まりとこれまでの金融引き締め政策などの影響により、世界経済における改善ペースが緩やかなものとなりました。また、日本経済においても、物価高などの影響により、民間需要を中心に改善ペースが緩やかなものとなりました。

このような事業環境のもと、NECグループは、2021年5月に発表した「2025中期経営計画」に基づき、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針に掲げて、事業活動を行いました。

「戦略」においては、2023年4月から事業セグメントを「ITサービス」および「社会インフラ」に変更し、各事業を推進しています。

「ITサービス」のうち、国内ITサービス事業では、継続的にIT投資が旺盛だったことに加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の領域における需要の高まりを背景に、当社の技術の強みやノウハウを集約した共通基盤である「NECデジタルプラットフォーム」に関するビジネスと、コンサルティング起点で戦略構築策定から実装・運用までをEnd to Endで支援するビジネス（コンサル起点ビジネス）が拡大しました。NECデジタルプラットフォームについては、特に成長が見込まれる生成AIの事業戦略において、2023年7月に当社独自の生成AIの開発・提供開始を発表した後、2023年11月に相模原市と共同検証を開始しました。そして、2023年12月には、これに生成AI「cotomi(コトミ)」という名称を付けたうえで、更なる性能の強化・拡充を発表しました。コンサル起点ビジネスについては、当社子会社であるアビームコンサルティング(株)を中心に、お客様の産業・経営アジェンダに対応した変革テーマの創出と変革ロードマップを策定するなど価値共創ビジネスを拡大しました。また、DX領域の技術者も2020年度末時点の2倍に相当する1万人超を確保するなど人材も強化しました。海外ITサービス事業（デジタル・ガバナメントおよびデジタル・ファイナンス）は、2023年6月に当社子会社であるアバロク社がアメリカの資産運用会社であるブラックロック社と戦略的パートナーシップを締結しました。このパートナーシップによりクライアントへの更なる付加価値の提供が可能になりました。

「社会インフラ」のうち、テレコムサービス事業では、グローバル5Gに関して、国内5G基地局を中心に商用商談の開拓と、ソフトウェア・サービスを中心とした高付加価値事業へのシフトを進め、(株)NTTドコモの5G商用サービス向け仮想化基地局（vRAN）ベンダーに選定されました。また、海外5G領域においては、コストコントロールを徹底することで財務の健全化を図ったことなどにより、収益性が改善しました。エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域では、ナショナルセキュリティへの意識の高まりを背景とした日本政府の防衛予算の増加に伴い、案件の獲得が増加しており今後の成長が期待されます。

次の柱となる新規事業開発にも取り組んでおり、ヘルスケア・ライフサイエンス事業では、バイオテクノロジー企業であるフランスのトランスジーン社およびAIによる分子・免疫プロファイリングのリーディング企業であるアメリカのボストンジーン社の2社と、頭頸部がんに対する個別化ネオアンチゲンがん

ワクチンの第1/II相臨床試験に向けた協業を拡大しました。また、デジタルヘルスケアサービスである「フォーンズビジュアル (FonesVisuas)」においても、「検査日から5年以内の認知症の発症リスク予測」、「4年以内の慢性腎不全の発症リスク予測」および「『たばこの影響』による現在の体の状態」の3つを新たな検査項目として追加したうえで、提供を開始しました。農業領域では、住友商事㈱と協力してAIを用いて農作物栽培を支援するサービス「CropScope (クロップスコープ)」を2024年中にグローバルに展開し、テクノロジーで食料の安定生産を支援していきます。

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会の監督機能の強化と、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定と事業遂行の迅速化を目的とし、指名委員会等設置会社へと移行しました。また、2024年3月には上場子会社であった日本航空電子工業㈱の株式を一部売却し、非連結化しました。

「文化」においては、「2025中期経営計画」に基づいた施策として、主に「『ジョブ型人材マネジメント』への移行に向けた人事制度改定」、「『Inclusion & Diversity』の加速」および「『経営インフラ』の高度化」を実行しました。「ジョブ型人材マネジメント」については、2024年4月から全社員に導入しましたが、これに先駆けて2023年度から統括部長以上に導入し、会社としての「適時適所適材」を進めるとともに、社員のキャリア自律をサポートする仕組みと環境の下地を構築しました。「Inclusion & Diversity」については、多様な人材が活躍する会社を目指して、キャリア採用者や女性・外国人社員の登用を進めており、特に役員における女性・外国人の割合が2年間で約10ポイント向上しました(注)。「経営インフラ」については、フラッグシップとして社内基幹システムを刷新し、2023年度から順次機能を稼働させました。これにより、会社全体の商談プロセスを標準化・システム化し、商談段階でのオペレーションを改善しました。また、NECグループが世界に誇る生体認証技術やデジタルIDを活用したオフィス入退場、業務用パソコンへのログイン、社内売店での決済などに加え、各種業務での生成AIの活用などにより、当社自身をゼロ番目のクライアントとして最先端のテクノロジーを実践する「クライアントゼロ」の考え方のもと、当社が先んじて課題に取り組み変革を推進しています。また、そこで得た経験をリファレンスとしてお客様や社会に提供したいと考えています。

「NEC 2030VISION」で示した未来の社会像の実現に向けて自らその構想を発信し、ステークホルダーとともに新たな価値の創造と社会への実装を目指すソートリーダーシップ活動として、スイスで行われたダボス会議への参加や、NECグループのシンクタンクである㈱国際社会経済研究所の体制強化、NECグループの注力領域に関するホワイトペーパーの発行などを行い、未来の共感創りの加速と成長事業の社会実装への貢献を推進しました。

これらの取り組みに加え、経営幹部と社員との継続的なコミュニケーションを実施したことなどにより、「2025中期経営計画」で指標に掲げたエンゲージメントスコアが、2020年度の25%から39%へと改善しました。なお、「2025中期経営計画」では、エンゲージメントスコアを50%まで上げることを目標としており、これは概ねグローバル上位25パーセンタイルに該当します。

当期の売上収益は、3兆4,773億円と前期に比べ1,642億円(5.0%)増加しました。これは、ITサービス事業および社会インフラ事業が増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ176億円増加し、1,880億円の利益となりました。こ

れは、売上収益の増加などによるものです。また、調整後営業損益は、前期に比べ180億円増加し、2,236億円の利益となりました。Non-GAAP営業損益は、前期に比べ305億円増加し、2,276億円の利益となりました。

税引前損益は、営業損益が増加したことなどにより、前期に比べ173億円増加し、1,850億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が増加したことなどにより、前期に比べ350億円増加し、1,495億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期損益は、前期に比べ450億円増加し、1,778億円の利益となりました。

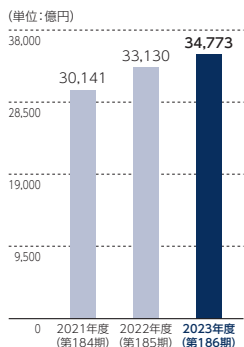
当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき120円（中間配当金は1株につき60円）といたしました。

(注) 2021年4月1日時点の取締役、監査役および執行役員に占める女性・外国人の割合と2023年7月1日時点の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVPに占める女性・外国人の割合を比較しております。

決算ハイライト

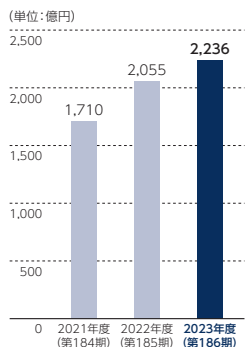
売上収益

34,773 億円



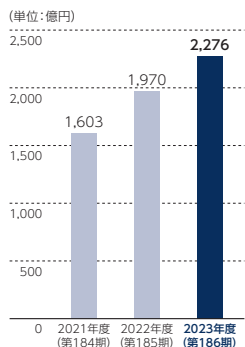
調整後営業利益

2,236 億円



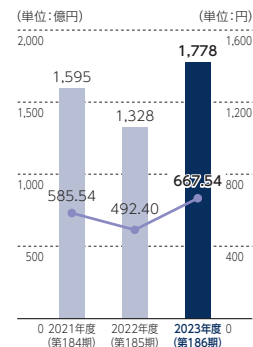
Non-GAAP営業利益

2,276 億円



Non-GAAP当期利益

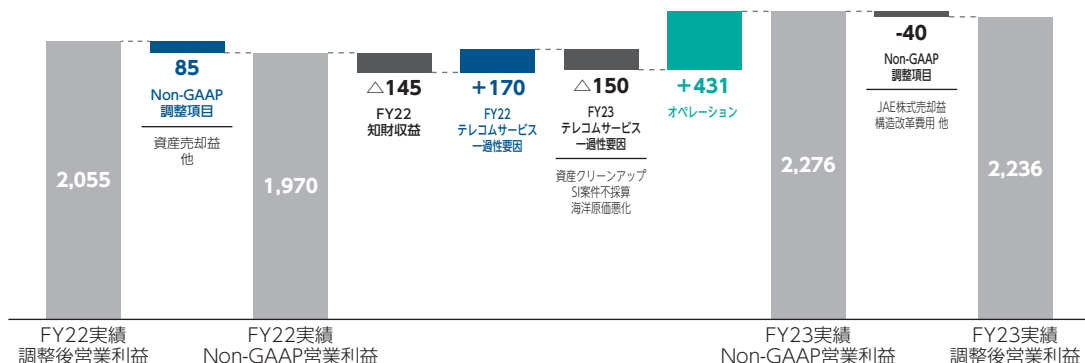
1,778 億円



※折れ線グラフは「Non-GAAP1株当たり当期利益 (円)」を表します。

Non-GAAP営業利益の増減要因 (前期比)

(億円)



(注) 「調整後営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除し、買収会社の全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標です。

「Non-GAAP営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）、一過性損益である構造改革関連費用、減損損失、株式報酬およびその他一過性損益を控除した本源的な事業の業績を測る利益指標です。

「Non-GAAP当期利益」は、親会社の所有者に帰属する当期利益から税引前当期利益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、ITサービス事業および社会インフラ事業の2つです。各セグメントの事業内容および主要な顧客ならびにセグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、2023年4月1日付で実施した組織改革に伴い、当期に報告セグメントの内容を変更しています。従来、NECグループの事業は、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」および「グローバル事業」の5つであり、各事業を報告セグメントとしていました。なお、前期との比較数値については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えて表示しています。

ITサービス

ITサービス事業の売上収益は、国内の企業向けおよび官公庁向けが好調に推移したことなどにより、前期に比べ1,602億円(9.1%)増加し、1兆9,151億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、システム構築領域の収益性向上などにより、前期に比べ401億円改善し、2,081億円の利益となりました。

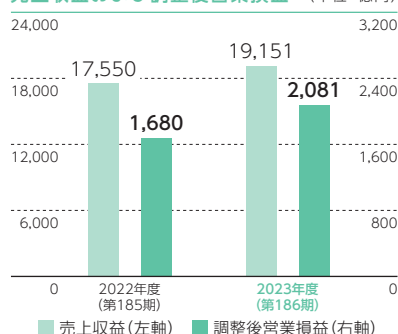
事業内容

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器、ソフトウェア・サービス

主要顧客

- 国内：中央省庁・地方自治体、金融・産業領域、消防防災・放送・電力領域
- 海外：各国政府・地方自治体、金融領域

売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



社会インフラ

社会インフラ事業の売上収益は、防衛向けが増加したことなどにより、前期に比べ218億円(2.1%)増加し、1兆840億円となりました。

調整後営業損益は、通信事業者向けで不採算案件や棚卸資産の評価引当など一過性の費用を計上したものの、売上の増加に加え、5G事業の収益性改善などにより、前期に比べ16億円改善し、754億円の利益となりました。

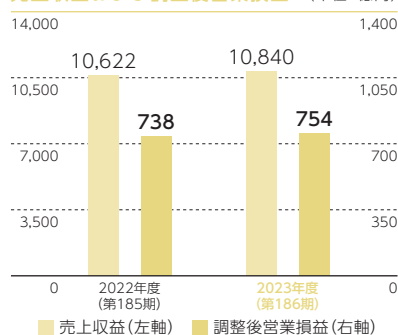
事業内容

- テレコムサービス：ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、海洋システム）、通信事業者向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS*）
 - 航空宇宙・防衛：システム機器、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）
- *OSS: Operation Support System、BSS: Business Support System

主要顧客

- テレコムサービス：通信キャリア（国内、海外）
- 航空宇宙・防衛：中央省庁、宇宙事業者

売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、867億円であり、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備、海底ケーブルの生産設備、クラウドサービス関連設備などの拡充をはかりました。

(3) 研究開発の状況

NECグループは、社会価値創造の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供する将来事業向けの先進的な技術を創出し、かかる技術の事業の加速に取り組んでいます。

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① 高い日本語性能を有する軽量な生成AI「cotomi (コトミ)」を開発し提供を開始

当社は、独自の工夫と技術により、海外トップクラスのLLM(Large Language Model：大規模言語モデル)に比してパラメータ数を約13分の1に抑えた、クラウドとオンプレミスのいずれの環境でも運用可能な軽量・高速で高い日本語性能を有するカスタマイズ可能なLLMを開発し、本LLMの性能を強化および拡張した生成AI「cotomi」の提供を開始しました。当社は、cotomiの強化に継続して取り組んでおり、日本語対話能力の比較評価(Rakuda(注))において世界トップクラスのLLM群を上回ることを確認しています。さらに長文処理能力は他社比最大150倍の30万字まで対応可能となり、これにより、社内外の業務文書や社内マニュアルなど膨大な量の文書を扱う幅広い業務への活用を実現しています。

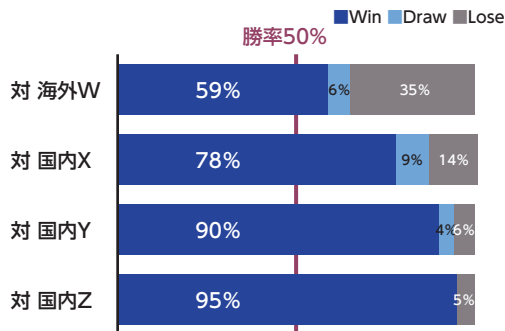
また、当社は、生成AI技術を統括する「生成AIセンター」を設立して、グローバル研究拠点の生成AI領域の先端研究者約100名をバーチャルに集約し、研究とビジネスのシームレスな連携により、生成AIの研究成果の製品化を加速します。

(注) 日本語性能の評価方法。

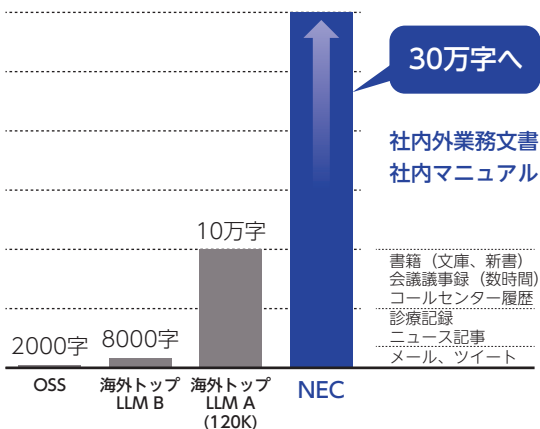
世界トップクラスの日本語処理能力

全ての他社LLMを上回る

日本語対話能力の比較評価
(Rakuda)



他社比 最大150倍の長文処理能力

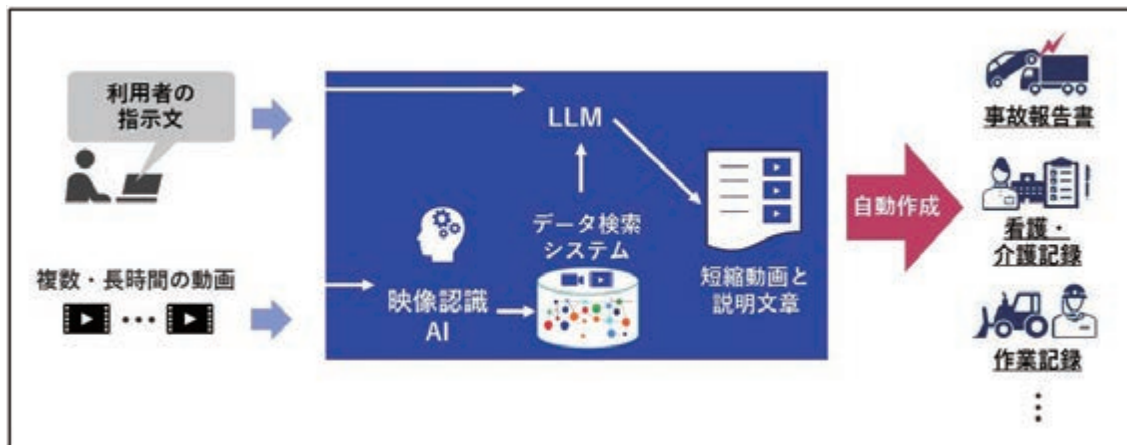


2023年12月 当社調べ

② 映像認識AI×LLMにより動画から説明文章を自動生成する技術を、世界で初めて開発

当社は、動画を活用した業務効率化や業務プロセスの革新を支援する技術として、LLMと映像認識AIを組み合わせ、長時間の動画から利用者の目的に応じた短縮動画と説明文章を自動生成する技術を開発しました。本技術をドライブレコーダーの動画分析に活用した場合、事故の発生状況や経緯などを説明する文章と短縮動画を自動で生成可能となり、従来は手作業で行っていた損害保険金請求時に使用する事故調査報告書等の作成にかかる時間を半減できます。

今後は、本技術を、看護・介護記録、製造・建設現場の作業記録、自動運転用AIの学習用データ作成などの支援、放送映像向けの特定コンテンツの収集とナレーション原稿の作成といったさまざまなユースケースに展開する予定です。



③ 肺がん抗原と抗原特異的T細胞の効率的な同定法を開発

当社と愛知県がんセンターは、肺がん腫瘍浸潤リンパ球(TIL)のシングルセル解析(組織の塊としてではなく1細胞ごとにRNA(リボ核酸)を検出し、細胞の個性や多様性を解析する手法)とAIを活用した抗原予測システムを組み合わせることにより、がんの目印となる肺がん抗原とそれを特異的に認識し腫瘍細胞を排除することができる免疫細胞を効率よく同定する方法を開発しました。

本研究内容は、抗原特異的ながんワクチン療法やT細胞輸注療法の開発に向けた基礎データとなる可能性があります。

(4) 資金調達状況

当社は、2023年7月、社債償還等に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債であるサステナビリティ・リンク・ボンド総額400億円を発行しました。当社は、ESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」の一項目として、「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」を特定しており、本資金調達は、当社のサステナビリティ経営をファイナンス面から推進するものです。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、事業ポートフォリオ見直しの一環で、2023年11月にワイヤレスバックホール事業を米国のアピアット・ネットワークス社に譲渡しました。
- ② 当社は、日本航空電子工業(株)が実施した自己株式の公開買付けに応募し、当社が保有する同社の株式の一部を売却しました。これにより、同社は、2024年3月22日付で当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(6) 対処すべき課題

NECグループは、2021年5月に発表した「2025中期経営計画」に基づき、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げ、その実現に向けて、役員・社員一丸となって取り組んでいます。

① Purpose

NECグループは、NEC Wayにおいて、「安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現」をPurposeとして掲げています。社会価値を創造する企業として、社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、その実現を目指します。

② 戦略

NECグループの強みである技術力を顧客価値に転換し、「ITサービス」および「社会インフラ」の事業を中心に成長を実現します。

「ITサービス」のうち、国内ITサービス事業では、NECデジタルプラットフォームにおいて、クラウド、モダナイゼーション、AI (特に生成AI)、セキュリティを中心に強化することで、高い売上成長と収益性の実現を目指します。コンサル起点ビジネスにおいては、アビームコンサルティング(株)との連携を通じて、上流コンサルを起点に顧客との価値共創ビジネスを拡大します。加えて、社会の変革を後押しするプロジェクトについても、当社の強みを活かし、政策と連動することで、新たな事業機会を創出します。海外ITサービス事業（デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス）では、売上拡大による利益底上げに加え、収益性の高いソフトウェア・SaaS事業に注力し、オフショア拡大やコスト削減などによる競争力強化を図ります。

「社会インフラ」のうち、テレコムサービス事業では、通信領域の仮想化・オープン化を推進し、ソフトウェア・サービスや通信事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）といった高付加価値領域の拡大による収益性の向上を目指します。また、パートナー企業との連携強化により、国内外へ販路を広げていきます。エアロスペース・ナショナルセキュリティ事業では、獲得済の案件を着実に実行するとともに新規案件の獲得により事業拡大を図ります。

新規事業開発では、AI、ヘルスケア・ライフサイエンス事業およびカーボンニュートラル関連事業において、NECグループがグローバルで強みを持つ技術をベースに、海外を含む先端顧客、研究機関との協業やNECグループが近年培ってきた新事業開発ノウハウ・手法を用いて事業化を進めていきます。

上記に加え、利益率が低い事業については、CFO主導による徹底的なモニタリングを強化しており、着実な収益性の改善を図っていきます。また、改善計画が未達成となった場合には、事業撤退を含めた経営判断を行うなどして、各事業における堅調な成長と競合他社を上回る利益率の実現を目指します。

これらの成長戦略の実行の裏付けとなる財務力については、持続的なEBITDAの成長に加え、保有資産の最適化を進めることでキャッシュ・フローを創出します。それらを原資に事業成長を重視したキャピタル・アロケーションを実行するとともに、強固な財務基盤の維持・強化を図り、今後の成長投資を支えます。

また、NECグループでは、Purpose経営を推進するために、ESG視点の経営優先テーマとして「マテリアリティ」を特定しています。マテリアリティの実践を通じて大きな社会・環境価値および経済価値を創出し、主要なESGインデックス銘柄への継続的な組み入れを目指します。

③ 文化

Purposeの実現には、高いモチベーションをもつ社員の存在が不可欠であることから、社員に選ばれる会社（Employer of Choice）への変革を目指し、人とカルチャーの変革に取り組んでいます。

2024年度は、社員がNEC Wayに基づく会社の方向性を理解、共感し、自身の仕事に誇りを持って働けるよう全社方針・戦略の浸透を強化します。

具体的には、NECグループ各社で実施しているタウンホールミーティングをグローバルでも実施し、経営層とのコミュニケーションを強化します。加えて、各組織のリーダーが自組織のNEC Way実践を伝える連鎖ミーティングを実施することで、組織が向かう方向性に対する社員の理解を促進します。また、市場の変化にしなやかかつスピーディに対応し、かつパフォーマンスに応じたフェアな評価をするために全社員を対象としたジョブ型人材マネジメント制度を導入し、「適時適所適材」の実現や、イノベーションの源泉であるダイバーシティのさらなる加速を推進します。さらに、経営インフラについては、社員の仕事の仕方そのものを変えるべく、組織の変革を成功に導くための管理手法であるチェンジマネジメントを強化するとともに、様々なデータを蓄積し、デジタル技術を駆使してビジネスのあらゆる局面においてデータ主導での意思決定をする経営（データドリブン経営）を推進することにより、会社の成長と収益性の向上を目指します。

上記の各施策を通じて、2025年度に売上収益3兆5,000億円、調整後営業利益3,000億円（利益率8.6%）、Non-GAAP当期利益1,850億円（利益率5.3%）、EBITDA4,250億円（利益率12.1%）の達成を目指します。

NECグループは、Purposeの実現に向け、「2025中期経営計画」の達成および「NEC 2030VISION」で掲げた未来像の共創をととして、国際連合の定める「SDGs」の達成に貢献します。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
NECプラットフォームズ(株)	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	9,670百万円	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	8,669百万円	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
アビームコンサルティング(株)	6,200百万円	100	ビジネスコンサルティング
NECネットエスアイ(株)	13,122百万円	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社(米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社(英国)	146,507千スターリングポンド	100	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務
NECアジア・パシフィック社(シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)有限公司(中国)	178,000千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社(ブラジル)	328,282千ブラジルリアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供
ネットクラッカー・テクノロジー社(米国)	1米ドル	100	ソフトウェアの開発および販売
コメット・ホールディング社(オランダ)	2,009,032千スイスフラン	86.3	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するアパロク・グループ社
ガーデン・プライベート・ホールディングス社(英国)	474,520千スターリングポンド	100	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNECソフトウェア・ソリューションズ・ユーカー社
ソレイユ社(デンマーク)	51千デンマーククローネ	85.4	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするケーエムディ社

- (注) 1. NECネットエスアイ(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している19,200千株(12.9%)を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
2. コメット・ホールディング社の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する13.7%は、議決権のない優先株式であるため、コメット・ホールディング社に対する当社の議決権比率は100%です。
3. ソレイユ社の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する14.6%は、議決権のない優先株式であるため、ソレイユ社に対する当社の議決権比率は100%です。
4. 当社が保有する日本航空電子工業(株)の株式の一部を売却したことにより、同社は2024年3月22日付で持分法適用関連会社となったため、重要な子会社から除外いたしました。

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 272,849,863株 (うち、自己株式 6,063,021株)
- (3) 株主数 124,960名

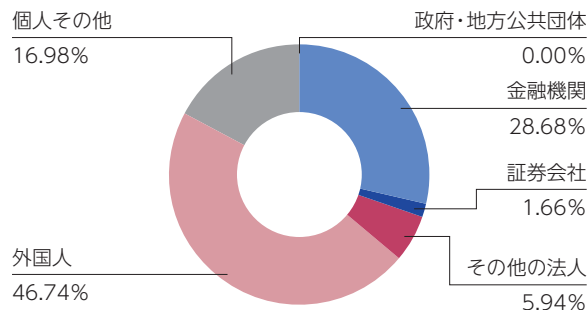
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,658千株	16.36%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,132	7.17
日本電信電話株式会社	13,023	4.88
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	12,590	4.72
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	5,658	2.12
住友生命保険相互会社	5,600	2.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,055	1.90
NEC従業員持株会	3,751	1.41
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	3,565	1.34
GOVERNMENT OF NORWAY	3,362	1.26

(注) 1. 当社は、自己株式を6,063,021株保有しておりますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は、自己株式 (6,063,021株) を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区 分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	28.68
証券会社	1.66
その他の法人	5.94
外国人	46.74
個人その他	16.98
合 計	100



(6) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に、株式報酬として会社役員に交付した株式の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	29,784株	5名

(7) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、株式交付信託を用いた業績連動型株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、2023年8月15日付で当該株式交付信託に係る信託口に対し自己株式156,200株を処分いたしました。
- ② 当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役および一部の従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、当社の子会社の一部においても、その取締役を対象とする当社株式を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき導入した、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする定額株式報酬制度については、2023年6月22日以降新たなポイントの付与を行いませんが、既に付与されているポイントに応じた当社株式の交付を2025年まで継続する予定です。2024年3月31日現在において、これらの対象者を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で330,900株です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等

① 取締役(2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中村 邦晴	社外取締役	指名委員 住友商事(株) 取締役会長 信越化学工業(株) 社外取締役
クリスティーナ・アメージャン	社外取締役	報酬委員 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役 住友電気工業(株) 社外取締役 日本特殊陶業(株) 社外取締役
岡 昌志	社外取締役	指名委員、報酬委員長 ソニーフィナンシャルグループ(株) シニアアドバイザー
岡田 恭子	社外取締役	監査委員 大王製紙(株) 社外監査役 (株)ジャックス 社外取締役
望月 晴文	社外取締役	指名委員長、監査委員 (株)安藤・間 社外取締役
岡田 譲治	社外取締役	監査委員長 日本航空(株) 社外監査役
山田 義仁	社外取締役	報酬委員 オムロン(株) 取締役会長 取締役会議長
新野 隆	取締役会長	指名委員
森田 隆之	取締役	報酬委員
藤川 修	取締役	
松倉 肇	取締役	
小幡 忍	取締役	監査委員

(注)1. 望月晴文、岡田譲治および山田義仁の3氏は、2023年6月22日開催の第185期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

2. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

3. 当社は、中村邦晴、クリスティーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治および山田義仁の7氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

4. 当社は、最適な監査体制を構築し、監査活動の実効性を高めるため、小幡 忍氏を常勤の監査委員として選定しています。

5. 岡田譲治氏は、総合商社におけるCFOおよび常勤監査役として、また、(公社)日本監査役協会会長として豊富な経験と深い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

6. 岡田恭子および小幡 忍の両氏は、2023年6月22日開催の第185期定時株主総会において、当社が指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、任期満了により監査役を退任し、同日、取締役に就任しました。

7. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日(退任事由)
伊岐 典子	社 外 取 締 役	2023年6月22日(任期満了)
伊藤 雅俊	社 外 取 締 役	2023年6月22日(任期満了)
西原 基夫	取 締 役	2023年6月22日(任期満了)
中田 順夫	社 外 監 査 役	2023年6月22日(任期満了)
新田 正実	社 外 監 査 役	2023年6月22日(任期満了)
大嶽 充弘	監 査 役	2023年6月22日(任期満了)

8. 2024年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
中村 邦晴	社 外 取 締 役	指名委員 住友商事(株) 取締役特別顧問 信越化学工業(株) 社外取締役

② 執行役(2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
森田 隆之	代表執行役社長	CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)
藤川 修	代表執行役 Corporate EVP	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
松倉 肇	執行役 Corporate Secretary	コーポレート・ガバナンス担当
堺 和宏	執行役 Corporate SEVP	Co-COO(チーフ・オペレーティング・オフィサー)
山品 正勝	執行役 Corporate SEVP	Co-COO(チーフ・オペレーティング・オフィサー)
田中 繁広	執行役 Corporate SEVP	渉外・経済安全保障関係担当
吉崎 敏文	執行役 Corporate EVP	CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) デジタルプラットフォームビジネスユニット長 NECセキュリティ(株) 代表取締役社長 兼 CEO (2024年4月退任)
小玉 浩	執行役 Corporate EVP	CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー) コーポレート IT・デジタル部門長
西原 基夫	執行役 Corporate EVP	CTO(チーフ・テクノロジー・オフィサー) グローバルイノベーションビジネスユニット長
田熊 範孝	執行役 Corporate EVP	CRO(チーフ・リスク・オフィサー) CPO(チーフ・プロダクト・オフィサー) NECプラットフォームズ(株) 取締役会長
雨宮 邦和	執行役 Corporate EVP	パブリックビジネスユニット長
受川 裕	執行役 Corporate EVP	クロスインダストリービジネスユニット長
橋本 裕	執行役 Corporate EVP	エンタープライズビジネスユニット長
堀川 大介	執行役 Corporate EVP	CHRO(チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー) ピープル&カルチャー部門長
木内 道男	執行役 Corporate EVP	テレコムサービスビジネスユニット長
永野 博之	執行役 Corporate SVP	エアロスペース・ナショナルセキュリティビジネスユニット長
山本 祐子	執行役 Corporate SVP	CLCO(チーフ・リーガル&コンプライアンス・オフィサー) 法務・コンプライアンス部門長
松本 康子	執行役 Corporate SVP	CAO(チーフ・オーディット・オフィサー) グループ内部監査部門長 アルヒ(株)(現SBIアルヒ(株)) 取締役

(注) 1. 当期中に退任した執行役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日(退任事由)
熊谷 昭彦	執行役	2024年3月31日(任期満了)
吉田 直樹	執行役	2024年3月31日(任期満了)
清水 茂樹	執行役	2024年3月31日(任期満了)

2. 2024年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
田中 繁広	執行役 Corporate SEVP	CGAO(チーフガバナメントオフィサー)
吉崎 敏文	執行役 Corporate SEVP	CDO(チーフデジタルオフィサー) デジタルプラットフォームビジネスユニット長
小玉 浩	執行役 Corporate EVP	CIO(チーフインフォメーションオフィサー) コーポレート IT・デジタル部門長
田熊 範孝	執行役 Corporate EVP	CSCO(チーフサイバーセキュリティオフィサー) NECプラットフォームズ(株) 取締役
永野 博之	執行役 Corporate EVP	エアロスペース・ナショナルセキュリティビジネスユニット長
久保 知樹	執行役 Corporate SVP	DGDFビジネスユニット長 アバロク・グループ社 取締役会長 ガーデン・プライベート・ホールディングス社 取締役会長 ケーエムディ社 取締役会長

3. 2024年5月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
中谷 昇	執行役 Corporate EVP	CSO(チーフセキュリティオフィサー) NECセキュリティ(株) 代表取締役社長

(2) 取締役および執行役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(イ) 役員報酬等の方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会が役員の報酬等に関する事項を決定しています。

なお、役員報酬等の客観性、公平性および透明性の向上のため、報酬委員会の審議においては、必要に応じて外部の第三者専門機関である報酬コンサルティング会社の役員報酬調査データ等を活用し、検討を行っています。

(ロ) 役員報酬等の基本方針および報酬体系

(i) 基本方針

当社の役員報酬等の基本方針は次のとおりです。

- ・企業価値の最大化を目指し持続的な成長に繋がる内容であるとともに、株主価値に連動する経営を進めていることが株主に確認できる客観性・透明性の高い報酬制度であること。
- ・中期経営計画目標の指標と連動しており、執行役に中期経営計画に示す経営目標の達成を目指すインセンティブになっていること。
- ・当社の役員報酬制度がグローバルに事業を展開するテクノロジーカンパニーとして、人材マーケットにおけるコンペティティブな報酬構成、水準であること。

(ii) 報酬体系

区分	報酬体系・水準
取締役 (執行役を 兼ねる場合 を除く。)	取締役の報酬は、基本報酬(注1)を原則とします。 ただし、社内取締役については、株主価値向上の観点から、中長期インセンティブ報酬(株式報酬)(注2)を総報酬の30%程度を上限に支給します。 報酬水準は、競合企業等における報酬水準等を勘案し、各取締役の職責に応じて決定します。
執行役	執行役の報酬は、基本報酬ならびに短期インセンティブ報酬(賞与)(注3)および中長期インセンティブ報酬(株式報酬)により構成しています。執行役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の額の割合の目安は、下表のとおりです。 なお、取締役が執行役を兼ねる場合は、執行役の報酬体系を適用します。 報酬の水準および各報酬等の構成比は、競合企業等における報酬水準・構成比等を勘案し、各執行役の職責に応じて決定します。

- (注)1.基本報酬は、役職ごとの役割、権限および責任の大きさに応じ、市場競争力をベースに支給額を決定する固定報酬です。
2.中長期インセンティブ報酬(株式報酬)は、企業価値の最大化と連動し、株主価値(株価上昇)を意識した指標との相対評価により、交付株式数を決定する変動(業績連動)報酬です(「(2)取締役および執行役の報酬等」において、単に「株式報酬」という場合、中長期インセンティブ報酬(株式報酬)を意味します。)
3.短期インセンティブ報酬(賞与)は、中期経営計画において掲げる指標と連動した各事業年度の業績目標の達成度により支給額を決定する変動(業績連動)報酬です(「(2)取締役および執行役の報酬等」において、単に「賞与」という場合、短期インセンティブ報酬(賞与)を意味します。)

各報酬等の割合の目安

役職	固定	変動(業績連動)	
	基本報酬	短期インセンティブ報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
執行役 社長	33%	33%	33%
執行役 Corporate SEVP	45%	30%	25%
執行役 Corporate EVP	45%	30%	25%
執行役 Corporate SVP	50%	30%	20%
執行役 Corporate Secretary	60%	25%	15%

(注) 短期インセンティブ報酬(賞与)および中長期インセンティブ報酬(株式報酬)の割合は、業績反映前の基準額をもとに算出しています。

(ハ) 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

(i) 短期インセンティブ報酬(賞与)

賞与は、NECグループの中期経営計画における重要指標の各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分(以下「全社業績連動部分」という。)および各執行役の担当部門における各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分(以下「部門業績連動部分」という。)から構成しています。なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、報酬委員会が定める役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します(以下、役職別賞与基準額のうち、全社業績連動部分に係るものを「全社基準額」、部門業績連動部分に係るものを「部門基準額」という。)

$$\text{賞与支給額} = \left[\text{全社業績連動部分} \right] + \left[\text{部門業績連動部分} \right]$$

賞与支給額 = **全社基準額** × 全社評価 + **部門基準額** × 部門評価

1) 全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率

役職別賞与基準額における全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率は次のとおりです。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中期経営計画指標部分
執行役 社長	100%	—	—
執行役 Corporate SEVP	60%	20%	20%
執行役 Corporate EVP	40%	30%	30%
執行役 Corporate SVP	30%	35%	35%
執行役 Corporate Secretary	30%	35%	35%

2) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標として、中期経営計画の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、「2025中期経営計画」の重要指標として掲げている次の3つの指標を設定しています。

指標	配分比	備考
EBITDA (額)	50%	「2025中期経営計画」において「戦略」面を担う指標。
EBITDA (売上収益に占める比率)	30%	なお、配分比は、持続的な成長を意識し、EBITDA(額)に比重を置く。
エンゲージメントスコア	20%	「2025中期経営計画」において「文化」面を担うESG指標。

3) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動に係る指標として、担当部門における事業年度ごとの業績目標の達成度および中期経営計画の達成に向けた取り組みの進捗度をはかるうえでの適正性を勘案し、次の指標を設定しています。

区分	指標	備考
予算指標	調整後営業利益、ROIC、キャッシュ・フロー等	評価対象となる事業年度における各執行役の担当部門における目標の達成度を評価。
中期経営計画指標	中期経営計画の達成に向けた取り組み	各執行役と社長との面談を通じて設定された指標について、社長が、評価対象となる事業年度における各取り組みの達成度を評価。

(ii) 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）

株式報酬の交付株式数は、企業価値の持続的な成長および株主価値向上との連動性をより明確化するため、当社のTSR(株主総利回り)を東証株価指数等のインデックスおよびピアグループ企業と比較した結果に応じて、役職別権利付与株式数の0%から150%までの範囲で決定します。

株式報酬は、連続する3事業年度を対象期間としており、株式の交付は、原則として、対象となる3事業年度の始期から3年経過後とします。ただし、株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

(注) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役・執行役には自社株の保有を奨励しています。

$$\text{株式交付数} = \text{役職別権利付与株式数} \times \left[\text{インデックス比較} + \text{ピアグループ比較} \right] \times \text{TSR(株主総利回り)成長率}$$

1) 役職別権利付与株式数の算定方法

役職別権利付与株式数の算定方法は次のとおりです。

役職別権利付与株式数＝

役職別株式報酬基準額(注)÷対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

(注) 役職別株式報酬基準額は、対象期間における役職に応じて、報酬委員会が定める金額とします。

2) TSR(株主総利回り)評価の算定方法

TSR(株主総利回り)の比較対象、配分比および評価方法は次のとおりです。

区分	配分比	評価方法
インデックス比較	50%	TOPIXの成長率に対する当社のTSRの優劣に基づき評価係数(支給率)を決定
ピアグループ比較	50%	ピアグループ(当社の業界、ビジネスモデル、人材マーケット等の競合)における当社のTSRの順位に基づき評価係数(支給率)を決定

(二) 報酬における一定の制限事項(報酬の返還等)

当社は、取締役および執行役によるコンプライアンス違反または不適切な会計処理等の発覚、および財務諸表の遡及修正による会社の価値の毀損等がある場合等に、報酬に対する受益権の没収(マルス)または返還(クローバック)を請求できる一定の制限事項を設定しています。当該制限事項は、業績連動報酬である賞与および株式報酬に設定し、発動条件は、個人および会社側のそれぞれに起因する事象を設定します。なお、発動については、取締役会での審議および報酬委員会での決議を必要とすることとしています。

② 当期に係る報酬等の総額および員数

当期に係る報酬等の総額は次のとおりです。

(イ) 指名委員会等設置会社移行前(2023年4月から2023年6月まで)

	基本報酬		賞与		株式報酬	
	人数	支払総額	人数	支払総額	人数	費用計上額
取締役 (うち、社外取締役)	10名 (5名)	109百万円 (21)	— —	— —	5名 —	7百万円 —
監査役 (うち、社外監査役)	5名 (3名)	28百万円 (13)	— —	— —	— —	— —

- (注) 1.当社は2023年6月22日開催の第185期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これに伴い、上記の「取締役(うち、社外取締役)」には、2023年4月1日から同年6月22日までの間に在任していた取締役(第185期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含みます。)の人数を記載しています。
- 2.「監査役(うち、社外監査役)」には、2023年4月1日から同年6月22日までの間に在任していた監査役(第185期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役)の人数および当該監査役に対する報酬の支払総額を記載しています。
- 3.株主総会の決議(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)による取締役の金銭報酬限度額は、年額1,380百万円(うち、基本報酬分580百万円、賞与分800百万円)です(なお、当該株主総会の決議に係る取締役の員数は11名(うち、社外取締役5名)です。)
- 4.株主総会の決議(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)による監査役の金銭報酬限度額は、年額144百万円です(なお、当該株主総会決議に係る監査役の人数は5名(うち、社外監査役3名)です。)
- 5.株主総会の決議(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)により導入した取締役(社外取締役を除く。)の定額株式報酬制度において、当社が設定した信託に拠出する金銭の上限額は年額60百万円、当該信託から取締役(社外取締役を除く。)に交付される当社株式の数の上限は2万株です(なお、当該株主総会決議に係る取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。)
- 6.基本報酬については、報酬委員会で審議のうえ、取締役会において定めた報酬制度に基づき決定した額であるため、当社の取締役会は当該金額が上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の基本方針に沿うものであると判断しており、また、株式報酬の支払額については未確定であるため、費用計上した金額を記載しています。

(ロ) 指名委員会等設置会社移行後(2023年7月から2024年3月まで)

	基本報酬		賞与		株式報酬	
	人数	支払総額	人数	費用計上額	人数	費用計上額
取締役 (うち、社外取締役)	9名 (7名)	224百万円 (102)	— —	— —	2名 —	34百万円 —
執行役	21名	613百万円	21名	551百万円	21名	199百万円

- (注) 1.上記の取締役に執行役を兼ねる取締役3名は含まれていません。取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等を支給しており、執行役の区分にて記載しています。
- 2.基本報酬については、報酬委員会において定めた報酬制度に基づき、報酬委員会で審議のうえ決定した額であるため、当社の報酬委員会は当該金額が上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の基本方針に沿うものであると判断しております。また、賞与および株式報酬の支払額については未確定であるため、当事業年度において費用計上した金額を記載しています。

③ 業績連動報酬(賞与および株式報酬)の算定に用いた業績指標に関する実績

(イ) 賞与

当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
EBITDA(額)	3,600億円	3,795億円	105.4%	50%
EBITDA(売上収益に占める比率)	10.7%	10.9%	102.5%	30%
エンゲージメントスコア	40%	39%	97.5%	20%

(注)上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

(ロ) 株式報酬

3事業年度を対象期間としていることから、当事業年度の株式報酬にかかる業績指標の実績は未確定です。

④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については上記①に記載のとおりです。

なお、上記の株式報酬とは別に、当期において、2020年度に社内取締役であった5名に対し、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において決議された業績に連動する株式報酬制度(業績連動型株式報酬制度)および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬制度(定額株式報酬制度)に基づき、29,784株を交付しました。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況
中村 邦晴	取締役会 (12 / 12回) 指名委員会 (5 / 5回)	取締役会および指名委員会へ出席し、特に企業経営、グローバル事業、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
クリスティーナ・アメージャン	取締役会 (12 / 12回) 報酬委員会 (4 / 4回)	取締役会および報酬委員会へ出席し、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡 昌志	取締役会 (12 / 12回) 指名委員会 (5 / 5回) 報酬委員会 (4 / 4回)	取締役会、指名委員会および報酬委員会に出席するとともに、報酬委員会においては委員長を務め、特に企業経営、グローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡田 恭子	取締役会 (12 / 12回) 監査役会 (5 / 5回) 監査委員会 (11 / 11回)	取締役会および監査委員会へ出席し、特にサステナビリティ・ESGおよび監査・法務・リスクマネジメントの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
望月 晴文	取締役会 (9 / 9回) 指名委員会 (5 / 5回) 監査委員会 (11 / 11回)	取締役会、指名委員会および監査委員会に出席するとともに、指名委員会においては委員長を務め、特に企業経営、グローバル事業、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡田 譲治	取締役会 (9 / 9回) 監査委員会 (11 / 11回)	取締役会および監査委員会に出席するとともに、監査委員会においては委員長を務め、特にグローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
山田 義仁	取締役会 (9 / 9回) 報酬委員会 (4 / 4回)	取締役会および報酬委員会へ出席し、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。

(注) 当社は、2023年6月22日開催の第185期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行したため、各委員会への出席状況は2023年6月22日以降の状況を記載しております。また、岡田恭子氏は第185期定時株主総会の終結の時までは監査役であったため、取締役会の出席回数には監査役として出席した回数を含めて記載しております。望月晴文、岡田譲治および山田義仁の3氏は2023年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役ならびに業務執行取締役ではない新野 隆および小幡 忍の両氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

なお、監査役会設置会社であった2023年6月22日までは、社外監査役とも責任限定契約を締結しておりました。

(5) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役である中村邦晴、クリスティーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治、山田義仁、新野 隆、森田隆之、藤川 修、松倉 肇および小幡 忍の12氏ならびに執行役である堺 和宏、山品正勝、田中繁広、吉崎敏文、小玉 浩、西原基夫、田熊範孝、雨宮邦和、受川裕、橋本 裕、堀川大介、木内道男、永野博之、山本祐子および松本康子の15氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。退任または辞任に伴い補償契約の契約期間は終了します。本契約においては、各取締役および執行役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象としないこととしたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役または執行役に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものとしております。

なお、2024年3月31日をもって執行役を退任した、熊谷昭彦、吉田直樹および清水茂樹の3氏とも、同様の補償契約を締結しておりました。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および執行役ならびに当社または子会社の役員または従業員であって、当社または子会社の指示により、当社および子会社以外の会社で役員等の地位にある者です。当該保険契約は、被保険者が、その業務遂行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および支出した防御費用を填補するとともに、被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる当該会社の損害も填補するものです。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、充実した財務基盤のもとで成長領域への積極的な投資を実行することが長期的な企業価値の創出につながると考えております。そのうえで、株主還元につきましては、各期の利益状況や資金状況等を踏まえ、安定的増配の実施に努めてまいります。

当期の配当につきましては、本業の利益である営業利益が期初の計画を達成したことなどから、期初の公表値どおり1株につき120円（中間配当金は1株につき60円）といたしました。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

連結財政状態計算書

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産)		(負債及び資本)	
流動資産	2,141,784	(負債)	
現金及び現金同等物	476,490	流動負債	1,469,353
営業債権及びその他の債権	829,497	営業債務及びその他の債務	519,762
契約資産	411,715	契約負債	389,908
棚卸資産	242,634	社債及び借入金	84,665
その他の金融資産	15,729	未払費用	252,713
その他の流動資産	165,719	リース負債	52,579
		その他の金融負債	20,185
		未払法人所得税等	22,494
		引当金	57,642
		その他の流動負債	69,405
		非流動負債	668,638
非流動資産	2,085,730	社債及び借入金	298,279
有形固定資産（純額）	510,970	リース負債	113,121
のれん	392,290	その他の金融負債	28,838
無形資産（純額）	371,762	退職給付に係る負債	157,646
持分法で会計処理されている投資	107,925	引当金	23,960
その他の金融資産	203,099	その他の非流動負債	46,794
繰延税金資産	156,888	負債合計	2,137,991
その他の非流動資産	342,796	(資本)	
		資本金	427,831
		資本剰余金	167,451
		利益剰余金	883,453
		自己株式	△31,097
		その他の資本の構成要素	467,975
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,915,613
		非支配持分	173,910
		資本合計	2,089,523
資産合計	4,227,514	負債及び資本合計	4,227,514

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	3,477,262
売上原価	2,471,404
売上総利益	1,005,858
販売費及び一般管理費	814,013
その他の損益 (△は損失)	△3,833
営業利益	188,012
金融収益	9,804
金融費用	18,072
持分法による投資利益	5,267
税引前利益	185,011
法人所得税費用	20,259
当期利益	164,752
当期利益の帰属	
親会社の所有者	149,521
非支配持分	15,231
当期利益	164,752
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益 (円)	561.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	561.24

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		1,310,291	流動負債		1,196,457
現金及び預金		215,910	買掛金		402,939
受取手形		3,257	短期借入金		3,333
売掛金		469,131	1年内返済予定の長期借入金		32,000
契約資産		278,013	1年内償還予定の社債		25,000
リース投資資産		7,998	リース債務		140
商品及び製品		73,466	未払金		55,984
仕掛品		23,110	未払費用		82,458
原材料及び貯蔵品		14,987	未払法人税等		8,183
前渡金		75,202	契約負債		243,597
前払費用		30,706	預り金		272,086
未収入金		71,149	製品保証引当金		5,145
その他		47,363	役員賞与引当金		551
貸倒引当金		△1	工事契約等損失引当金		8,048
固定資産		1,434,919	偶発損失引当金		30,542
有形固定資産		253,147	株式報酬引当金		24
建物		153,761	資産除去債務		29
構築物		4,533	その他		26,400
機械及び装置		8,077	固定負債		338,554
車両運搬具		177	社債		210,000
工具、器具及び備品		43,026	長期借入金		89,000
土地		28,993	リース債務		187
建設仮勘定		14,581	退職給付引当金		653
無形固定資産		77,867	製品保証引当金		938
特許権		613	債務保証損失引当金		18,990
借地権		128	偶発損失引当金		815
ソフトウェア		76,960	株式報酬引当金		335
その他		166	資産除去債務		9,785
投資その他の資産		1,103,906	その他		7,851
投資有価証券		94,063	負債		1,535,011
関係会社株式		766,522	(純資産の部)		
出資金		197	株主資本		1,190,753
長期貸付金		41	資本金		427,831
関係会社長期貸付金		23,243	資本剰余金		136,951
繰延税金資産		111,146	資本準備金		89,892
前払年金費用		70,989	その他資本剰余金		47,060
その他		46,443	利益剰余金		657,339
貸倒引当金		△8,738	利益準備金		17,066
資産	合計	2,745,211	その他利益剰余金		640,273
			オプショナル・ストック促進積立金		250
			繰越利益剰余金		640,023
			自己株式		△31,368
			評価・換算差額等		19,446
			その他有価証券評価差額金		26,131
			繰延ヘッジ損益		△6,685
			純資産		1,210,199
			負債純資産	合計	2,745,211

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,837,979
売上原価		1,329,108
売上総利益		508,871
販売費及び一般管理費		398,577
営業利益		110,294
営業外収益		
受取利息	1,199	
受取配当金	57,237	
その他	3,507	
		61,943
営業外費用		
支払利息	3,204	
固定資産除却損	2,116	
為替差損	1,363	
その他	7,217	
		13,900
経常利益		158,337
特別利益		
関係会社株式売却益	44,169	
投資有価証券売却益	9,315	
債務保証損失引当金戻入額	410	
固定資産売却益	234	
関係会社貸倒引当金戻入額	83	
		54,211
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	6,952	
関係会社株式評価損	4,594	
関係会社貸倒引当金繰入額	4,285	
減損損失	3,277	
事業譲渡損	1,497	
固定資産売却損	478	
投資有価証券売却損	100	
投資有価証券評価損	55	
		21,237
税引前当期純利益		191,310
法人税、住民税及び事業税	14,234	
法人税等調整額	△43,684	
当期純利益		220,760

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀 明
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 勤
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 野 慎 哉
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 勤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 野 慎 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は2023年4月1日から2024年3月31日までの第186期事業年度における執行役及び取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について執行役及び取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携（内部監査部門による重要な決裁書類等の閲覧結果の報告聴取を含む）のうえ、重要な会議に出席し、執行役及び取締役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②執行役及び取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

日本電気株式会社 監査委員会

監査委員 (社外取締役)	岡田 譲 治 ㊞
監査委員 (常勤)	小幡 忍 ㊞
監査委員 (社外取締役)	岡田 恭 子 ㊞
監査委員 (社外取締役)	望月 晴 文 ㊞

(注) 当社は、2023年6月22日開催の第185期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。2023年4月1日から2023年6月22日定時株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

配当金を配当金領収証でお受け取りの株主さま

配当金は、銀行口座等でお受け取りできます。

配当金領収証により配当金を受け取っている株主さまは、お受け取り方法を銀行口座等でのお受け取りに変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込は、お受け取りの手間を省くことができ、確実かつ迅速に配当金を受け取ることができます。

詳細は、口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日	同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会	毎年6月	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会の基準日	毎年3月31日	(電話照会先)	☎ 0120-782-031
剰余金の配当の基準日		(ウェブサイトアドレス)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal
期末配当金	毎年3月31日	(よくあるご質問(FAQ))	
中間配当金	毎年9月30日	公告方法	当社の公告方法は、電子公告(当社ウェブサイトへの掲載)とします。 ただし、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。
単元株式数	100株	(公告用ウェブサイトアドレス)	https://jpn.nec.com/ir
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		

【株式事務に関するお問い合わせ先】

- 証券会社等の口座で株式を保有されている株主さま
⇒ お取引されている証券会社等へお問い合わせください。
- それ以外の株主さま
⇒ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先 ☎ 0120-782-031 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記の「よくあるご質問 (FAQ)」のページでご確認いただけます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先等】

- 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先 ☎ 0120-533-600 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)
ウェブサイト <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

株主総会会場ご案内

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会場 当社玉川事業場 NEC玉川ルネッサンスシティホール
神奈川県川崎市中原区下沼部1753

株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

